

4 函館市の環境の課題

(1) 生活環境に関する課題

① 大気

函館市では、一般環境大気測定局（3局）、自動車排出ガス測定局（2局）で行っている自動測定において、全項目について環境基準を達成しており、大気環境は概ね良好といえます。

また、市民アンケート調査の結果における「空気の満足度」についても、平成10年度の調査から上昇しており、近年はほぼ目標値を達成しています。

大気汚染や悪臭は、本市へ寄せられる公害苦情の中で主要なものですが、自動車保有台数が横ばい傾向になっていることや、市内の工場や事業所数が減少傾向にあること、法令などによる規制の効果とあわせて、自動車エンジンの性能が向上していることなどから、今後改善が進むものと考えられます。

本市としては、引き続き、自動車交通対策として、沿道環境の整備や道路の機能分担の明確化による都市基盤の改善、低公害車の導入、アイドリングストップ、公共交通の利用や自転車・徒歩での移動など、環境に配慮した取り組みを進めていくことが必要です。

② 水質

函館市の下水道整備は水洗化普及率が概ね90%に達しているほか、市内の工場や事業所数についても減少傾向にあることから、河川水質の急激な悪化はないものと予想されますが、生活排水や工場排水による汚染はなくなることはないと考えられます。

しかしながら、市民アンケート調査の結果における「水の満足度」は、目標値（80%）に到達していないものの上昇傾向を示していることから、引き続き市民、事業者への啓発、工場等への指導を行っていくことが必要です。

また、河川敷、水中への不法投棄などによる水質悪化を防止するため、河川の清掃美化や、住民が川に親しめるよう多自然型護岸の整備を行い、水辺環境の保全を進める必要があります。

③ 騒音・振動

市内の主要道路交通量や自動車保有台数はほぼ横ばい傾向にありますが、自動車騒音が環境基準を達成するよう、引き続き、防音・防振対策や適正運転等の啓発、公共交通機関の利用を促進していく必要があります。

騒音に関する公害苦情が10件を超える年があることや、市民アンケート調査による「音や振動の満足度」は上昇傾向を示しているものの、目標値（80％）には到達していない状況にあることから、騒音の発生源に対し騒音・振動レベルの低減を図るほか、周辺住民への配慮を行うよう引き続き指導を行う必要があります。

④ 化学物質など

ダイオキシン類については、大気、水質、底質、土壌のいずれにおいても環境基準以下となっており、良好な状況といえますが、今後汚染が蓄積していく可能性があるため、引き続き監視を行っていくことが必要です。

また、化学物質による市内での環境汚染状況の実態を把握し、汚染防止対策を講じるとともに、市内および周辺の化学物質汚染リスクを把握する必要があります。

（2）自然環境に関する課題

函館市には、市民に親しまれている函館山や、袴腰岳から恵山に至る山岳地などすぐれた自然があり、豊富な生物の生息環境を有していますが、市街地の拡大などによる緑地の消失や水辺環境の悪化などで、ほ乳類、鳥類、は虫類、両生類、魚類、昆虫類のいずれも種類数や個体数が減少するなど生態系が損なわれつつあります。

動植物の保護保全は、各々の生物種にとってはもとより、人々の持続可能な社会生活や生活環境の快適性を保つために欠かすことはできません。また、生息場所を奪われることが原因で、野生生物が市街地に出没し、人々や農作物などに被害を与える可能性にも留意する必要があります。

自然環境保全のためには、残された自然の乱開発を回避し、多自然型工法による河川護岸の改修やビオトープの創出など、生態系の秩序回復を図る必要があります。

市内の森林面積は、道有林に次いで民有林が1割ほどを占めています。林業は減少傾向にありますが、市街地に近い雑木林や植林地の手入れ以外に、材木生産等のための過度の伐採が行なわれた場合には、生態系保全、地下水の涵養、地盤保全、自然景観など森林の持つ公益的機能が損なわれる可能性があります。

山林、山麓地帯の代償植生や針葉樹林の植林地における森林資源の活用においては、生態系保全、水源涵養、山地災害（土砂流出等）防止などの公益的機能が損なわれることが

ないよう配慮するとともに、乱開発の防止を図り、利害関係者の調整に努めることが必要です。

また、函館市らしい自然環境を創出するため、自然とのふれあいの場の充実や緑の保全と創造などが必要です。

(3) 快適環境に関する課題

市民に多く親しまれ、函館市の主要な観光資源である函館山や都市景観形成地域は、本市を代表する景観といえます。また、都市公園の整備も順次進められていますが、市民アンケート調査の結果では、「公園や広場が十分と感じる人の割合」、「快適な町並みと感じる人の割合」とも目標値（80％）に達しておらず、平成10年度と比較してもあまり改善していない状況にあります。

人々が集まり、活動する場所においては、ポイ捨てやごみの放置などによって、せっかくの景観が台無しになる場合があります。このため、にぎわいと美化の両立がよりよい快適環境を形成するための課題の1つとしてあげられます。

また、清潔で美しいまちを築くためには、市民、観光客への呼びかけや、子どもたちをはじめとする地域の人々による清掃活動などが必要です。

(4) 地球環境に関する課題

地球環境問題に関しては、日本を取り巻く世界経済の仕組みの中、各国で社会経済活動が営まれ、資源・エネルギーが消費され、製品が生産され、廃棄物が処理されていくという過程で、様々な要因が複合して地球環境に負荷をもたらしています。

しかし、そうした過程が見えにくく予測しづらいことや、国相互の問題などが複雑に絡み合っているという現状から、私たちの日常の生活行動と地球上の環境問題を直接結びつけることは容易ではないと考えられます。

したがって、そのような私たちの生活行動や身近な環境問題が、地球環境問題と深く関わっていることを認識し、少しでも多くの人々に関心を持ってもらうことが必要です。

また、市民、事業者各々ができることから取り組んでいくため、ライフスタイルの見直しなど環境に配慮した行動の促進や、市民、事業者、市が一体となって協力する体制を構築することも必要です。

そして、他国のことや地球上の生き物のことを思いやる気持ちを持つことや、国際的な交流・協力を通じて取り組んでいくことに関心を持ち、参加していくことが求められます。

函館市における一般廃棄物排出量は減少傾向となっていますが、1人1日当たりの排出量（家庭系）については、ほぼ横ばい傾向にあります。

ごみの分別、資源化については、これまでも取り組みを進めてきましたが、ごみを出さ

ない工夫をすることが重要であり、包装の簡素化や繰り返し使える製品の使用、リサイクル製品の積極的な利用など、市民、事業者、市の一体となった取り組みをさらに推進する必要があります。

(5) 国の動向等を踏まえた課題

第三次環境基本計画では、「環境から拓く 新たなゆたかさへの道」をサブテーマに、以下のような環境政策の新たな方向性、今後展開する取り組みなどが示されています。

- ・ 今後の環境政策の展開の方向として、環境と経済の好循環に加えて、社会的な側面との一体的な向上を目指す「環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合的な向上」
- ・ 今後展開する取り組みとして「市場において環境の価値が積極的に評価される仕組みづくり」、「環境保全の人づくり・地域づくりの推進」など
- ・ 計画の効果的な推進のための枠組みとして、計画の進捗状況を具体的な数値で明らかにするための、重点分野での具体的な指標・目標、総合的な環境指標の設定

このように、近年の環境政策は、従来の理想やイメージ、方向性を掲げるだけでなく、将来の環境を構築していくためのシステムづくりにまでおよび、あらゆる場面における環境負荷の少ない社会を実現するための手段を明確にする計画が求められています。

国、北海道、市では、取り組める内容や範囲に違いはありますが、市民に一番近い市にとって、地域や市民に密着した良好な環境を構築していくための仕組みづくりが重要と考えられます。

5 まとめ

函館市では、環境基本条例に基づき、市民が安心して暮らせる良好な環境を確保し、これを将来の世代に引き継いでいくため、環境に関する広範な施策を総合的・計画的に推進していくための環境基本計画を平成12年3月に策定しました。

現計画においては、【生活環境】空気や水など、【自然環境】野生生物や森林など、【快適環境】公園や景観など、【地球環境】地球温暖化防止や酸性雨対策などについて、環境の保全および創造に取り組むための施策の体系を示しています。

また、計画の進捗状況については、毎年、環境白書を発行して点検、公表を行い、着実に計画を推進してきました。

しかしながら、計画策定後、概ね10年が経過し、我が国を取り巻く環境政策の動向も変わり、かつ函館市においても、戸井町、恵山町、楸法華村、南茅部町と合併したことで、新たな函館市として環境も変わりました。

現計画においても、環境問題を総合的に捉え、あらゆる分野を網羅し取り組みを進めてきましたが、このような背景を踏まえ、それぞれの分野や取り組み内容において、より一層の対応が求められるようになっていきます。

新環境基本計画を策定するにあたり、今後より推進していくべき事項として、大きく以下のものが挙げられます。

- ・函館市、戸井町、恵山町、楸法華村、南茅部町の合併により、豊かになった自然環境の保全
- ・国内外において求められている地球温暖化対策をはじめとする地球環境問題への対応の強化
- ・市民・事業者・市が協働し、着実かつ確実に環境保全行動を展開するための仕組みづくり

今後、これらの強化すべき環境施策の展開を踏まえつつ、これまで実施してきた施策を継続し充実させることにより、豊かな函館市の環境づくり、そして地球環境に貢献する取り組みを実現させていくことが必要です。